

行政と密接な関係にある公益法人への支出の無駄の総点検について

平成 20 年 7 月 4 日
内 閣 府

内閣府においては所管公益法人のうち特に密接な関係にある法人について、行政に対する国民の信頼を回復するよう「集中点検」を実施し、今般その結果を以下のように取りまとめた。

1. 内閣府の点検対象法人

- ① 内閣府本府所管の 87 公益法人（宮内庁及び公正取引委員会の所管法人も含む。）のうち、国又は独立行政法人等から何らかの支出を受けている法人であり（平成 18 年度決算ベース）、下記のいずれかの条件に合致するなど国との関係を総合的に見て対象とすべき法人について点検を行なった。
 - (i) 国又は独立行政法人等から競争性のない随意契約及び補助金等の合計で年間計 500 万円以上の支出を受けており、かつ、国又は独立行政法人等から総収入額の 2 分の 1 以上の金額の支出を受けているもの
 - (ii) 所管省庁出身者の理事に占める割合が 3 分の 1 超であるもの
 - (iii) 国からの補助金、委託費等の 2 分の 1 以上を第三者に交付しているもの
 - (iv) 国からの検査・認定・資格付与等の事務・事業の委託等、推薦等を受けているもの
- ② 「集中点検」の対象は、以下の 8 法人
 - ・ (社) 経済企画協会
 - ・ (社) 時事画報社
 - ・ (社) 日本広報協会
 - ・ (財) 日本広報センター
 - ・ (社) 青少年育成国民会議
 - ・ (社) 全国交通安全母の会連合会
 - ・ (財) 青少年国際交流推進センター
 - ・ (財) 日本学術協力財団

2. 内閣府の主な点検結果

① 随意契約見直しによる一般競争入札への移行

内閣府においては、8 法人につき、平成 18 年度に行われていた随意契約は、平成 20 年度以降、全面的に一般競争入札に移行する。

② 役員報酬の見直し

- ・（社）日本広報協会における理事長の役員報酬につき、法人において、今後その水準を引き下げ。
- ・（社）全国交通安全母の会連合会における常勤理事の役員報酬につき、法人において、今後その水準を引き下げ。

③ 内部留保の適正化

- ・（社）経済企画協会における平成 19 年度の内部留保水準は 37%であり、その水準の適正化（30%程度以下）のための措置をとる。
- ・（財）日本学術協力財団における平成 19 年度の内部留保水準は 46%であり、その水準の適正化（30%程度以下）のための措置をとる。

④ 役員構成の見直し

理事に占める所管省庁出身者数が 3 分の 1 を超えていた（社）経済企画協会においては、本年 5 月に 3 分の 1 以下となり適正化がなされたところ。

3. 集重点検のフォローアップ

国又は独立行政法人等の支出の無駄や非効率をなくすため、集重点検の結果を平成 20 年度予算執行等において、着実に実施を図っていく。

なお、本点検結果はスタート台であり、今後、その他の法人も含め、更に支出の無駄撲滅を徹底することとする。

《参考》 各法人の見直しの方向

(社) 経済企画協会

本法人は、国との関係では、経済に関する調査、研究や経済知識の普及等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を主に随意契約により発注してきたが、平成 19 年度には全て一般競争入札で行ったところであり、平成 20 年度においても引き続き一般競争入札を実施する。

また、内部留保水準の適正化に向けた具体的措置を実施するよう要請を行う。

こうした状況の下、本法人は、平成 18 年度には常勤役員(所管官庁出身理事)を非常勤化し役員報酬を抑制。さらに、所管省庁出身の理事は、本年 5 月まで 18 名中 9 名であったが、本年 5 月末に役員の改選がなされ、現在は、19 名中 5 名となり、全体の 3 分の 1 以下となっている。

(社) 時事画報社

本法人は、国との関係では、国内外向けの政府施策に関する広報誌の刊行及びその普及等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を随意契約により発注してきたが、平成 19 年度より政府広報業務自体の見直しや契約形態の見直しを実施しており、平成 20 年度からは一般競争入札への全面移行を行う。

こうした状況の下、本法人は、平成 18 年度から平成 20 年度の 3 カ年に亘って役員報酬の引き下げ、平成 19 年度には退職金報酬の引き下げを実施したところ。さらに、平成 19 年度には常勤役員 2 名を非常勤化するとともに、平成 20 年度には非常勤役員 4 名を削減した。なお、所管省庁出身の理事長については、平成 20 年 5 月に退任し、常勤役員における所管省庁出身者はゼロとなっている。

(社) 日本広報協会

本法人は、国との関係では、広報に関する技術・資料の提供、広報に関する調査研究等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を主に随意契約により発注してきたが、平成 19 年度より政府広報業務自体の見直しや契約形態の見直しを実施しており、平成 20 年度からは一般競争入札への全面移行を行う。

なお、理事長の役員報酬につき、その水準を現行の 2 割以上削減する方向で見直し要請を行う。

(財) 日本広報センター

本法人は、国との関係では、放送番組の制作及び提供等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を随意契約により発注してきたが、平成 19 年度より政府広報業務自体の見直しや契約形態の見直しを実施しており、平成 20 年度からは一般競争入札への全面移行を行う。

こうした状況の下、本法人は、平成 19 年度から平成 20 年度の 2 カ年に亘って役員報酬の引き下げを実施し、平成 20 年度には常勤役員 2 名を非常勤化した。なお、所管省庁出身の理事については、平成 20 年 5 月に非常勤となり、常勤役員における所管省庁出身者はゼロとなっている。

(社) 青少年育成国民会議

本法人は、国との関係では、青少年がその誇りと責任について自覚を高めるための諸活動等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を随意契約により発注してきたが、平成 19 年度より契約形態の見直し等を進め、平成 20 年度からは一般競争入札への全面移行を行う。

こうした状況の下、本法人は、平成 19 年度に役員報酬の引き下げを実施し、平成 20 年度は常勤役員 1 名の減を実施した(所管官庁出身理事)。また、内部留保水準については、平成 19 年度において、適正な水準になるよう見直しを行なったところ。

(社) 全国交通安全母の会連合会

本法人は、国との関係では、母親の交通安全に対する意識の高揚及び子どもと老人の交通安全を図るための諸活動等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を随意契約により発注してきたが、平成 19 年度より交通安全対策推進事業の見直しや契約形態の見直しを進め、平成 20 年度からは一般競争入札への全面移行を行う。

こうした状況の下、本法人においては、役員報酬を引き下げる方向での見直しを予定している。

(財) 青少年国際交流推進センター

本法人は、国との関係では、青少年国際交流事業の企画、実施及び協力等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を主に随意契約により発注してきたが、平成 19 年度より契約形態の見直しを進め、平成 20 年度からは一般競争入札への全面移行を行う。

(財) 日本学術協力財団

本法人は、国との関係では、学術研究に関する調査、資料の収集整備、情報提供に関する事業等に関する業務を行ってきた。

内閣府においては、上記業務を随意契約により発注してきたが、平成 19 年度より契約形態の見直しを進め、平成 20 年度からは一般競争入札への全面移行を行う。

また、内部留保水準の適正化に向けた具体的措置を実施するよう要請を行う。